

とちぎ 米麦改良

平成27年7月
第105号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市本町12-11
☎(028)626-2182



主要農作物種子の安定供給と ブランド力向上について

栃木県農政部生産振興課長 田中 敏夫

日頃から、本県農政の推進に特段の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度、生産振興課長に着任いたしました田中です。関係者の皆様には、よろしくお願ひ申し上げます。

本県において、土地利用型農業は園芸、畜産と並び重要な位置を占めておりますが、稲・麦・大豆を取り巻く情勢は、米価の低迷や大豆価格の高騰など、年々目まぐるしく変化しています。

米価の低迷は、食生活の多様化による消費量の落ち込みと供給過多による需給のミスマッチや、産地間競争の激化による価格競争によるものです。大豆も飼料用米生産拡大による栽培面積の減少や連作による単収低下に対し、国産大豆の需要の増加など米と同様にミスマッチが発生し、価格高騰に繋がっています。

県では、農家所得の確保と安定生産を図るため、関係者や生産団体と連携・協力しながら、米では本県オリジナル品種の「なすひかり」や「とちぎの星」の消費拡大や知名度向上に取り組むとともに、ブランド力の向上に努めています。一般財団法人日本穀物検定協会の全国食味コンクールでは、最高位を示す“特A”ランクに「なすひかり」が参考出品も含めると5年連続、「コシヒカリ」が2年連続獲得しており、

関東では本県だけが唯一2品種で「特A」を獲得しています。これは実需者への大きなアピールとなって、今後の取引拡大へ繋がるものと思われまます。

一方、大豆では、今年産から全域で「里のほほえみ」に品種転換が行われました。「里のほほえみ」はタチナガハに比べてタンパク含有率が高く、加工適性の高い品種で、西日本で生産されている「フクユタカ」に続く品種として、実需者から注目されています。収穫ロスも少ないため、単収増加が期待でき、大豆生産V字回復のための起爆剤と位置づけています。

御存知のように、ブランドとは商品に対する信頼を表しており、長い期間の積み重ねによって作り上げられるものと考えます。ブランド化の取組を推進するためには、高品質かつ安定的な生産が重要であることから、必然的にそれらの種子の安定供給が不可欠なものです。

県では、優良種子の生産と安定供給に向けて「栃木県種子生産体制強化指針」に基づき、種子生産者を確保する施策を展開するとともに、混種や発芽率の低下を招かないよう生産・検査体制の改善に取り組んで参ります。

関係者の皆様のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。



優良種子生産への期待

栃木県農政部経営技術課長 高橋 建夫

本県農政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度から経営技術課長に着任いたしました高橋です。関係者の皆様にはよろしく願いいたします。

さて、県では平成 23 年度からの5か年計画「とちぎ農業成長プラン」に基づき、本県農業を魅力ある産業として持続的に発展させていくため、農業者の皆様や関係機関団体各位とともに各種施策を推進し、今年度で最終年を迎えます。

この間、土地利用型農業においては、「水田経営とちぎモデル」と「人・農地プラン」の一体的推進により、担い手の確保・育成を図るとともに、より収益性の高い農業の実現に向け規模拡大に加え複合化・6次産業化等に取り組んでまいりました。

一方、主食用米の消費量減少による米価の下落、新規需要米の取り組み増加、大豆栽培面積減少等による国産大豆不足など、土地利用型農業を取り巻く状況は大きく変化しています。このような中、消費者や実需者に選ばれるため、今まで以上に高品質・多収で安定した稲・麦・大豆の生

産が重要であり、その基礎となる種子の安定的な供給が不可欠です。

しかし、水稲では異品種の混入や発芽不良、麦では収穫時期の降雨による穂発芽被害の発生、大豆では「里のほほえみ」導入に伴うべと病の発生等の問題が発生しました。

このため県では、(公社)栃木県米麦改良協会と協力して、研修会やチラシ等により異品種混種防止対策の徹底や、適期作業の推進、新品種の安定生産に向けた栽培技術の普及を図っています。

特に近年、気象災害により農作物に大きな被害が発生する中、種子の安定確保には被害を未然に防止する事前の対策が重要となります。県では、農作物への技術対策情報を皆様の携帯電話等に配信する「とちぎ農業防災メール」を昨年7月から運用を開始しました。未登録の方は登録していただき、優良種子の安定生産につなげて頂きたいと思っております。

最後に、優良種子生産に対する関係者の皆様方の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

飼料用稲の動向と利用拡大について

栃木県農政部畜産振興課

1 はじめに

国で「新たな食料・農業・農村基本計画」が本年4月に策定され、米政策においては、需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進することになりました。

現在、全国的に飼料用米・飼料用稲の作付拡大が進められており、飼料用稲については、稲WCS（ホールクroppサイレージ）として地域内の畜産農家に供給され、水田を有効活用した自給飼料として、着実な作付面積の拡大が図られてきました。



専用収穫機による飼料用稲の収穫作業

2 栃木県における飼料用稲の作付状況

本県においては、平成12年度から飼料用稲の本格的な生産が始まり、作付面積が年々増加してきました。特に、農業者戸別所得補償制度による支援が行われた平成24年度には作付面積が1,000haを超え、平成26年産の作付面積では1,146ha（全国第7位、関東管内第1位）となりました（図1）。

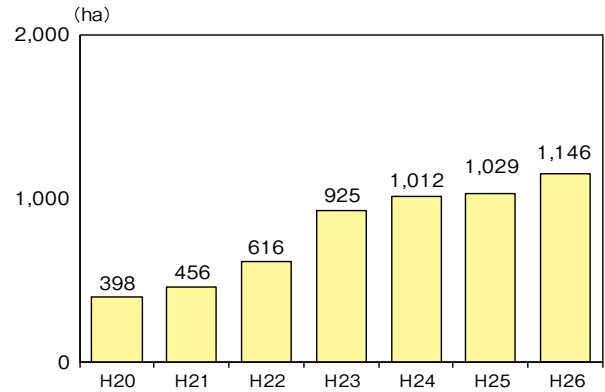


図1 栃木県における飼料用稲作付面積の推移

3 稲WCSの取り組みのポイント

稲WCSに関しては、（一社）日本草地畜産種子協会から「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」が発行されておりますが、取り組みのポイントについて、主なものを紹介します。

①栽培

飼料用稲は、食用稲で利用している農機具を利用することができますので、耕種農家も栽培可能です。ただし、多収性専用品種の場合、その能力を十分に発揮させるためには、多肥栽培が必要となりますので、堆肥の積極的活用によりコストの削減に努めることが重要です。

また、良質な稲WCSを生産するためには、病虫害や雑草防除を適切に行う必要があります。飼料用稲は、食用稲と防除方法が異なりますので、農薬使用にあたっては、県の「農作物等病虫害雑草防除指針」に従って実施する必要があります。

②収穫・調製

収穫・調製は、稲WCSの品質を左右する重要なポイントです。稲WCSの栄養価を最大に

し、調製に適切な水分量とするためには、黄熟期までに収穫することが重要です。

また、良質発酵による貯蔵性・嗜好性を確保するために、雑草や土砂等の混入を防いで、密な梱包・確実な密封（ラッピング）を行います。さらに、乳酸発酵を促進するため、乳酸菌を添加することも重要です。

③給与

稲WCSについては、他の自給飼料に比べ、カリウム含量が低く、稲わらに比べるとビタミンEを多く含むなどの特徴がありますので、乳用牛又は肉用牛に給与する時には、これらの特性を考慮した給与を実践する必要があります。



和牛繁殖雌牛への給与

4 多収性専用品種の普及

本県の飼料用稲の作付面積のうち約35%（H26年産）が多収性専用品種（栃木県草地畜産種子協議会取扱実績）となっております。多収性専用品種は、TDN収量が高く、多肥栽培における耐倒伏性や農薬コスト削減に必要な耐病虫性が強化されており、全国で27品種の種子が供給されています。そのため、各品種の特性を踏まえ、本県の栽培に適した品種として、「た

ちすがた」、「ホシアオバ」、「クサホナミ」を選定し、県認定品種として普及拡大を図っています（表1）。

表1 飼料用稲（栃木県農作物奨励品種特性表）

品種名	早中晩	稈長 (cm)	地上部 乾物全 量 (kg/10a)	粗玄米重 (kg/10a)	対倒 伏性	蒭葉 枯病	脱粒 性	適用地帯		
								県南	県央	県北
たちすがた	中	120	2,509	630	強	抵抗性	難	◎	◎	◎
ホシアオバ	中	106	2,221	742	やや 強	抵抗性	やや 難	◎	◎	◎
クサホナミ	晩	102	2,369	826	強	抵抗性	難	◎	◎	○

5 コントラクターの取り組み

県内には、飼料用稲の生産・収穫作業を請け負うコントラクターが9組織あり、県内作付面積の約半分の収穫作業等を請け負うなど、稲WCSの安定供給に重要な役割を担っています。

また、耕種農家においては、稲WCSに必要な収穫作業用機械を所有していない場合がほとんどであり、新たに飼料用稲の栽培に取り組むためには、コントラクター等の作業受託組織との連携が必要となります。

6 今後の推進方針

飼料用稲は、水田活用や飼料自給率の観点から、重要な自給飼料であり、さらなる取り組み拡大が求められています。そのため県では、低コスト生産や品質向上を推進するとともに、畜産農家と耕種農家のマッチング支援、広域流通体制の整備、新たなコントラクター組織の育成・支援を推進し、農業者の経営改善を図ってまいります。

水稲における主な病虫害防除のポイント

栃木県農業環境指導センター

水稲の収量、品質低下の大きな要因のひとつに病虫害被害が挙げられます。適切な病虫害防除を行い、収量、品質の向上を図りましょう。

○イネ縞葉枯病

本病はヒメトビウンカが媒介するウイルス病で、生育初期に感染すると株が枯死したり、生育後期に感染すると穂が出すくみ症状を呈するなどして収量に影響を与えます。

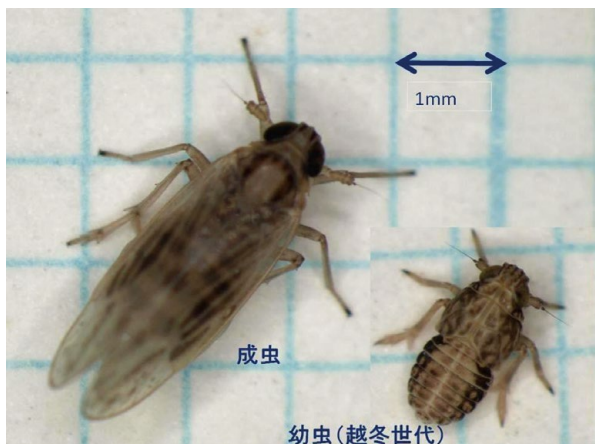
本病は感染してしまうと治療はできないため、ヒメトビウンカを防除することが重要になります。



ゆうれい症状



出すくみ症状



ヒメトビウンカ (左：成虫、右：幼虫)

●防除対策

①イネ縞葉枯病抵抗性品種の利用

本病に抵抗性を持ち被害を受けにくい「とちぎの星」や「あさひの夢」を作付けしましょう。飼料用イネでは「月の光」、「クサホナミ」を作付けしましょう。

②薬剤によるヒメトビウンカ防除

ヒメトビウンカに効果のある箱施用剤の使用とともに本田防除を実施しましょう。抵抗性品種もウイルスの獲得源になる可能性があるため同様に防除しましょう。

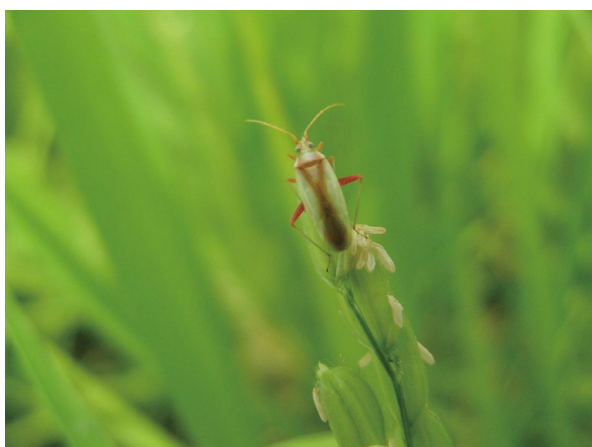
～防除時期～

ヒメトビウンカ第1世代成虫が飛び込む6月上～中旬及び第2世代幼虫が増殖する7月上旬～中旬

※ヒメトビウンカの防除は広域的に行うことにより効果が上がります。地域ぐるみで防除を実施しましょう。



クモヘリカメムシ



アカスジカスミカメ



斑点米

○斑点米カメムシ類

斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、アカスジカスミカメ等）は、籾を吸汁し斑点米を発生させます。わずかな斑点米の発生でも玄米の品質低下（等級落ち）を引き起こすため、水稲の重要害虫に位置づけられています。

●防除対策

①水田内・水田周辺の除草

水田内・水田周辺のイネ科雑草等は、斑点米カメムシ類の誘引源や発生源であり、本田内へ侵入するための中継点にもなるので、結実する前に除草しましょう。

水稲出穂期直前の除草は、水田へ斑点米カメムシ類を追い込むことになるので、水稲の出穂期10日前までに済ませましょう。なお、出穂2～3週間前と出穂期頃の両方で除草すれば、イネ科雑草の穂を長期間抑制できるので更に効果的です。

②薬剤による防除

穂ぞろい期の水田内に斑点米カメムシ類が確認できる場合は、乳熟初期（出穂期7～10日前後）までに、適用のある薬剤で防除を行いましょう。その後もカメムシ類が確認できる場合は、7～10日間隔で1～2回の追加防除を行いましょう。

(公社)米麦改良協会情報

○第31回通常総会開催される

去る6月30日に第31回通常総会が開催され、①平成26年度事業報告及び収支決算の承認、②役員を選任、③顧問の推たいの3議案が審議され、全議案が原案通り承認されました。

なお、平成27年度の協会役員名簿は下記のとおりです。

役職名	所 属 団 体	氏 名
代表理事会長	全農栃木県本部運営委員会会長	高 橋 武
代表理事副会長	栃木県農業協同組合中央会副会長	大 島 幸 雄
〃	全国農業協同組合連合会栃木県本部長	齋 田 一 郎
常 務 理 事	学識経験者	伊 澤 宏 夫
理 事	栃木県食糧集荷協同組合	関 本 幸 一
〃	種子生産組織代表	菊 地 秀 俊
〃	種子生産組織代表	荒 井 節
〃	種子生産組織代表	黒 子 泰 治
〃	種子生産組織代表	五月女 貞 作
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	長 嶋 俐
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	市 村 臣 久
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	小 倉 弘 行
〃	農産物受検組合連合会・種子利用農協代表	増 田 高
監 事	栃木県農業協同組合中央会専務理事	猪 瀬 尚 孝
〃	全国共済農業協同組合連合会栃木県本部長	上 野 正 巳

